

地震発生に伴う玉湯公民館の利用等について

1月6日10時18分ごろ、震度5強の地震が発生しました。

玉湯町では、同日11時30分に玉湯公民館に避難所が開設され、町民の方が避難をされましたが、8日18時をもっていったん閉鎖されました。

松江市は地震発生以降、災害体制をとっていましたが、8日夕刻からは警戒体制に移行し現在も続いています。

気象庁は「発生後1週間程度の警戒」を呼び掛けています。これは「同程度の規模の地震（後発地震・余震）が引き続き発生する可能性が高いため、その期間は特に注意深く行動し、災害への備えを徹底し、地震が発生した際に直ちに避難できる準備体制をとる」という意味を持っています。

こうしたことから、玉湯公民館は安全を最優先に貸館等の利用について以下のとおりとさせていただきます。ご利用の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

1. 一般利用を1月12日(月・祝)まで中止します。
2. 隣接建物の壁が剥離し落下する危険性があり「たまひろば」及び北側駐車場は、当分の間、使用を見合わせます。

上記対応は、地震の発生状況等により延長または変更する場合があります。今後新たな地震発生等がなければ、13日(火)から通常通り開館します。

令和8年1月9日

松江市玉湯公民館長